岩出市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員 募集要領

岩出市農業委員会委員(以下、「農業委員」という。)と岩出市農地利用最適化推進委員(以下、「推進委員」という。)の任期満了に伴い、委員の募集を下記のとおり実施します。

1 募集内容

- (1)募集人数 農業委員 14人 推進委員 6人
- (2)募集期間 令和7年11月21日から令和7年12月19日
- (3)身 分 岩出市の特別職の非常勤職員
- (4)報酬額月額16,000円
- (5)任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日

2 職務内容

- (1)農業委員
 - 〇農地転用、農地権利移動、農地の無断転用の防止·解消などの農地法等に基づいて農業委員会の権限に属する事項について審議・現地確認等
 - 〇農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化 に関する事項について審議等
 - ○会議は、毎月1回(毎月10日前後の開催)
 - ○推進委員の職務も補佐します。
- (2) 推進委員
- ○担当地区の農地の無断転用の防止・解消などを図るためのパトロール調査
- 〇農業者や農業経営者が組織にする団体等と話し合いを行い、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止·解消などを図るための調査など
- ○毎月1回(毎月10日前後)委員会に出席します。
- 3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その職務を適切に行うことができる者で、 次の項目にすべてに該当する者

- (1) 岩出市内で農業に従事する者または住所・勤務先がある者。
- (2) 次のいずれかに該当する者でないこと。
- ○破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

- ○拘禁刑以上の刑に処せらせ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者
- 〇岩出市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者に該当する者

4 応募方法

(1) 推薦

農業者3人以上の推薦:推薦者の代表者が個人推薦申込書(様式第1号)に記入。

団体(法人)が推薦:団体(法人)の代表者が団体推薦申込書(様式第2号)に記入。

(2) 応募

応募者が応募申込書(様式第3号)に記入。

- ○推薦申込書又は応募申込書に所要事項を記入し、募集期間内に岩出市農業委員 会事務局へ持参で提出してください。
- ○推薦者は市内在住及び市内に所在する法人又は団体に限ります。
- ○提出された申込書等は返却しません。
- ○申込書に記入された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に照会を行う 場合があります。
- ○受付期間の中間及び終了後に、岩出市ウエブサイトで、提出のあった推薦及び 応募に係る書類を基に内容を公表します

5 候補者の選考

団体等からの推薦及び募集への応募の結果を尊重して、評価委員会で選考され、 農業委員については、市長が市議会の同意を得て任命します。

推進委員は、団体等からの推薦及び一般的な募集により選考委員会で選考を行い、農業委員会をもって委員を決定します。

選考結果は、令和8年3月以降通知します。

問合せ先

〒649-6292 和歌山県岩出市西野 2 0 9 番地 岩出市農業委員会事務局 電話 0736-67-6329